

## 豊富な静岡の森林



平成22年度現在、静岡市内の森林は、戦後の計画的な植樹により、建築材などの資材に適した樹齢50年を超えるスギやヒノキなど、静岡の市産材が豊富に棲息する。静岡市内で生産・加工された木材(以下「市産材」という。)この静岡市の市産材を、市民の住宅や公共施設の資材などに利用促進する事により、新しい森林のサイクルを生むことが出来る。伐採した後は計画的に植樹をし、枝を払い、間引きをする。計画的な管理をしながら、次の世代に使用できる市産材を、育てることが可能となる。地域の森林は、昔から人々の生活になくてはならない存在で、この事業を通じ、皆さんに市産材に関する理解を深めてもらい、地域の木材を使うことで静岡市の森林の公益的機能の維持につながることを知っていただきたいのです。この事業は、地元の森林業者や、製材所、大工・工務店、建築士並びに静岡市との連携により推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 紅く変色している辺りが広葉樹、黄緑っぽい色がスギ 濃い緑がかっているのがヒノキ

## 静岡地域材 で検索! 詳しいお申し込み情報を見ることができます。

### 申込条件

※下記の6つの条件をいずれも満たしている場合に申し込みできます。

- ① 主要構造材は、市内で木材業を営む市産材取扱業者で製材されたもの、かつ、建築と施工監理は、市内で営業する建築士、大工・工務店によって行われること。
- ② 様式第2号の主要構造材に静岡市産材を60%以上使用すること。  
※平成22年度10月より、施工になりました。
- ③ 市内に住宅を新築、建替えまたは増改築をし、居住すること。  
(昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断により補強が必要と診断された住宅の建替に関しては優先して受け付けます。)
- ④ 提供された柱・土台は、申請した建築現場以外では使用しないこと。
- ⑤ 建築現場を見学会など展示PRの場として提供が可能であること。

### 必要書類

- 様式第1号(柱・土台の提供についての申請及び確認書)
- 様式第2号(木材使用内容)
- 様式第3号(柱・土台申請内訳書)
- 添付書類: ①建築確認通知書1面~5面(写)(申請書(写)でも申込時は可能) ②柱・土台の申請内容を、確認通知に使用した平面図にマーキングして番号を付け提出してください。③建築現場案内図(ゼンリン地図など) ④建築請負契約書(写) ⑤「わが家の専門家診断」の診断結果報告書の写し(建替えの場合のみ)

### 諸費用

【新築・建替えの場合】

◎育てる会入会金

申請者(施主)は育てる会に入会していただきます。その際入会金として5,000円をお支払いいただきます。



# 静岡ひのき・杉の家

## 静岡地域材活用住宅推進協議会

<http://www.siz-sba.or.jp/chikizai/> 静岡地域材 検索

静岡市森林組合・井川森林組合・清水森林組合・静岡木材業協同組合・静岡製材協同組合・静岡大工建築業協同組合  
清水建築組合・静岡県建築士会静岡支部・静岡県建築士会清水支部・清水港木材協同組合

静岡地域材活用住宅推進協議会 静岡ひのき・杉の家推進事業担当事務局  
〒420-0011 静岡市葵区安西2丁目21番地 (静岡木材業協同組合内)  
TEL(054)271-7288・FAX(054)271-7268

## \*\*静岡ひのき・杉の家\*\* お役に立ちたいな通信 住まいる・フォレスト



## 市産材を活用して、静岡の森を育てよう! 地域の木材を使って家を建てませんか?

### 静岡の木で、家を建てる方へ

静岡市の助成を受けて静岡市産出の【ひのき 杉の柱・土台】をプレゼント!!  
静岡の森は、皆さんと共生することをきっと望んでいます。

### 助成内容 最大30万円分相当を支給

- ☆提供するのは → 静岡市の市産材、ひのき又は杉の柱・土台(構造材でJAS規格を準用)
- ☆規格寸法は → 10.5cm又は12cm角で、長さ3m又は4m
- ☆提供数量は → 市内で150棟(H22年度実績)です。※事業予算を超えた時点で終了  
申込締切: 毎月原則第1・第3金曜日 <http://www.siz-sba.or.jp/chikizai/> 静岡地域材 検索

## H22年度分終了。H23年度分 4月より受付開始。

- ☆提供する本数は → 1棟あたり柱・土台合わせて100本を上限  
金額換算で30万円以内です。  
増改築の場合は10万円以内です。  
(建築する住宅において、実際に柱・土台として使用する本数を上限とします。)

市産材をご利用になりたい方はお近くの、工務店または設計事務所等にご相談ください。

### 市産材の活用が、健全な森の育成につながります

今まで森林は、私たちに様々な恩恵を与えてくれました。「美味しい水」「新鮮な酸素」「食物」「木材」...数え上げればキリがありません。また一方では、地球温暖化防止や治水効果を発揮し、私たち人間を守ってきました。しかし、昔から続いてきた森林の恩恵が、21世紀の今、無くなるようになっています。だから、私たち「静岡地域材活用住宅推進協議会」は、家を建てる人に「静岡市の市産材、ひのき・杉の柱・土台」を無償で提供し、「静岡ひのき・杉の家づくり」を応援します。



■ 産業フェアしずおか2010に出展



■ 節が残らないように、枝払いをしたスギ



■ ラジオ取材で、市産材や木材をアピール

## 木造住宅ができるまでを体験するツアー

毎年度実施している事業として「木造住宅ができるまでを体験するバスツアー」を、さる平成22年10月23日(土曜日)に実施。体験ツアーに応募してきた、これから住宅を建てようと考えている市民十数名と引率の県の職員、協議会の役員等と、駿河区八幡の櫻井邸建築現場を見学。現場を施工している、工務店の社長から資料などを受け取り、建築途中の住宅の中で市産材として支給された、柱や梁、床や天井などがどんな使われ方をしているのか等を視察し、説明を受けました。

次の建築現場である葵区川合の伊藤邸では、「木造住宅でも、筋交いを通常の倍入れる事で耐震性を増すことができる」など様々な説明を受け、市産材の良さや木の特性、木造住宅の特性など様々な説明を受ける事ができました。



■リメックス社長による、木造住宅の説明(取材協力:櫻井邸)



■親子で森林整備課の話熱心に聴く(取材協力:伊藤邸)



■参加者に木造住宅の良さを説明する林工務店の棟梁(取材協力:伊藤邸)



■木造住宅でも筋交いを通常の倍入れる事により、耐震性を増すことが出来る(取材協力:伊藤邸)



■快くツアーに賛同して頂いた櫻井邸



■市産材以外にも、ふんだんに木材を使用(取材協力:伊藤邸)



■細部までじっくり見学(取材協力:伊藤邸)

## 伐採現場と製材工場

普段あまり見ることができない、伐採現場と製材現場を視察。まずは、葵区落合にある原木の伐採現場を視察。木々の間を数本のワイヤーが空中を渡り、山腹から切り出された丸太がワイヤーを伝わり、出材する作業を見学。杉と桧の性質や成長、計画的な植樹など様々なお話を聞く事ができました。その後、駿河区用宗の佐野製材所で市産材の製材工程やプレカットの工程を見学。建築現場に運ばれてくる建材の、仕口加工やほぞ加工がされる工程に見学者は興味津々。



■ヘルメットを被って、市産材を伐採している現場に向かう



■重機などを使い、樹齢50年前後の木を一本一本丁寧に伐採していく



■伐採後には、計画的な植樹をする写真は、樹齢5~7年前後



■佐野製材さんの協力により、伐採した後の製材をする工場を見学



■プレカットと呼ばれる自動でほぞを刻む機械で製品化される。



■参加者の疑問に、丁寧に説明。

静岡市の市産材は市内の豊富な森林から伐採し、市内で木材業を営む県産材取扱業者で製材(製品化)されたものを、施工監理は市内で営業する建築士、大工・工務店によって行われます。市産材の活用が地域の活性化にもつながります。伐採後の森林には、計画的な植樹が施され「次の世代に」バトンタッチをしていくのです。

## 静岡ぬくもりの空間推進事業

### 白百合幼稚園

今年度の静岡ぬくもりの空間推進事業の対象は清水区にある白百合幼稚園です。鉄骨造りの新園舎ですが内装には木をふんだんに使いたいと園長先生が考えていたところ、建築業者さんから内装材については、静岡市助成の制度がある事を知りました。そこで昨年度この制度を利用した桜花幼稚園を視察して、やはり子供達には木のぬくもり、木目の美しさなどを伝えたい気持ちが高まり決断しました。現場監督さんも園長先生の気持ちを汲んで、内装材を調達し適材適所で使用してくれました。また自然を大いに感じるように窓を大きくし採光にも配慮してくれました。屋上テラスには植物を育てられるようにして、夏の暑さ対策も考えてくれました。現場監督さん曰く、「静岡市産材だけで内装材を集めることはもともと絶対量が少ない中で、均一な材を揃えることにはものすごい苦労があった」ということです。でも出来上がった後の子供達の喜び顔を思い浮かべると、苦労の甲斐があって頑張れたそうです。「今後は園庭にたくさんの木を植えて、もっと自然を



■木のぬくもりを今の子供たちへ伝えたい 白百合幼稚園の園長先生と、現場監督の岩堀課長身近に感じられる幼稚園にしていきたい」と園長先生は語りました。



### その後の、桜花幼稚園と園児たち

昨年度この制度適用第1号となった桜花幼稚園では、新しい木造園舎で暮らす園児たちがどのように変わったのか、そしてこの制度を利用してどんな点が良かったのか、また浮かび上がってきた問題点は何か、を園長先生にお聞きしました。園長先生によると、「まず遊びそのものが変わっていないので、基本的な生活は変わっていない。但し、きっと園児たちが大きくなってから木造園舎で良かったと感じるであろう。」「園児たちよりも見る側が安心できる園舎になった。」という変化が見受けられるとのこと。寒い時には寒い、暑い時は暑い。成長途中の子供たちが、感じて育つことが、身体を丈夫にする大きな助けになっている。そして、「園庭にはもっともっと木を植えて、自然を身近に感じられるようにしていきたい」と語っています。また、こんな苦言も呈してくれました。「現在の生活環境とか法律とか昔とは変わっているので、昔ながらの木造建築の工法にとられずに、設計や施工を現実的に即したものに変わっていく必要があるんじゃないか。」「図書室のように小さな部屋は、部分部分で木を使った方が、圧迫感がなくて良い」。今後は、子供たち向けだけでなく、老人施設などにも積極的に木造を取り入れることを、行政に熱く要望していました。



■小さいころから子供たちには、自然の環境に親しんでもらいたい



「静岡ぬくもりの空間」市内に幼稚園・保育園の園舎を新築・建替えまたは改装をする場合、静岡市内で木材業を営む県産材取扱業者で製材された木材製品(以下「市産材」という)を金額換算で新築・改装の場合500万円、改装の場合300万円を超えない範囲で材料提供するものです。※事業予算を超えた時点で終了 詳しくは、事務局までお問い合わせください。